



■主な内容

第33回海外交流の会「UIFA ツールズ大会の報告会」に参加して 東 由美子
「ツールズ大会」のテーマの展開へ (渡辺)

第34回海外交流の会のご案内「環境先進国デンマークと日本」

阪神・淡路大震災10周年記念事業「創造的復興フォーラム」に参加して 小谷部 育子
新潟中越地震支援の現場から「被災地住宅相談キャラバン隊」に参加して 宮本 伸子
私らしく働くNo7

地域で一奈良中心に住宅の検査と設計 上田 壽子

組織で一安全な建物を作る 長谷川 久乃

「セナさんの本」販売のお知らせ

この指とまれ (須永)

モーガン邸をご存じですか (田中)

UIFA 会員の本・役員会報告・編集後記



開会式壇上に並ぶ各国代表

第33回海外交流の会報告

「UIFAツールズ大会報告会」に参加して

東 由美子

今回はツールズ大会参加後の報告会とあって、出席者は全員会員でアットホームな雰囲気が進められた。久しぶりに帰国された小川信子会長からは、スウェーデンでの生活の様子をうかがうことができた。日常的にテレビでドイツやイギリスの番組を見られる環境にあり、EU統合の影響もあって国境が緩やかになっている実感を持たれたとか。

正宗さんからは大会の概要の報告があった。参加者は比較的少なかったが、中国から若手が多く参加している印象で、中国という国の勢いを感じられたとか。また、日本語の同時通訳がないための言葉のハンディも実感されたとの報告があった。

稲垣弘子さんからはパネル展示の報告があり、西アフリカの国ブルキナ ファソからの参加者のパネルが印象深かったとのことがあった。その参加者は発表の前にダンスを踊り、それにみんなが同調したのも面白かったそうだ。

谷村さんからは観光パンフレットなども利用してよく整理されたスライドでの報告があり、ツールズの街やミディ運河、ツアーで行ったカルカッソヌ、アルビなどの街の様子がよくわかった。道路上の敷石の水処理の仕方などの写真では、彼女のデザイナーらしい視点を楽しませてもらった。

最後に石川さんからご自身のパネル展示の内容が発表された。内容は高齢者住宅におけるワーデンの役割についての比較研究で、この発表で報告会の幕を閉じた。

会場には出展したパネルや、災害の写真のパネルなどが展示され、また中越地震の被災者へのカンパのためのオークションの品々も展示されにぎやかだった。私にとっては病気で行けなかった大会の様子に少しうらやましくもあったが、久しぶりにお目にかかれた方も多く、楽しい交流会となった。



報告会風景

第34回海外交流の会のご案内

「環境先進国デンマークと日本」

—自然エネルギー自給に向けて—

講師：平川 良信氏

富士通経営研修所、環境講師

日時：2005年3月26日(土)

14:00～16:00 (開場 13:00～)

会場：女性と仕事の未来館

4階第2セミナー室

～理事会からのお知らせ～

(仮称)「UIFA JAPON 自然災害見守りチーム」を設置します。わが国における自然災害を中心に、ささやかな支援の方策などを探りながら、勉強を続け、他の組織との連携、災害防止、被災支援などについて、できる事を考えていきます。

「ツールズ大会」のテーマの展開へ

UIFA第14回大会の会議のテーマは

① 環境破壊(自然の大変動)に対する女性建築家の関わり。

② 男性主流の世の中で女性建築家はその可能性を示し世界の進化のために貢献するために直面しなければならない条件とは何か。

③ 無名の女性建築家が社会に認知されるまで。

の3つであった。UIFA JAPONのメンバーは地域で組織で、あるいは個人で多様な活動を展開しているが、この国際会議も果敢なチャレンジを提案している。

月刊「今日のUIFA JAPON」に掲載された会員による中越地震への支援活動・UIFA JAPON義捐金活動や、阪神淡路大震災の継続的支援、また、今回理事会に提案された「UIFA JAPON自然災害見守り(みまもり)チーム」の設置など①の実践活動であり、「トイレのUIFA化」の活動などもテーマに沿った活動であろう。各地域で、組織で、あるいは建築家としての活動は②③を実践で示すパイオニアの活動と同時に、女性の視点の大切さを伝えてくる活動といえる。月間「今日のUIFA JAPON」復刊7号スリランカの女性団体からのメッセージにどのように応えていくか、今後の大きな課題といえる。今後、国際的活動がどのように展開されていくか、会員の皆様のご意見、ご参加をお待ちしている。なお、今回ニュースレターの「はさみ込み記事」は、広報担当の手作業によるもので、国際会議での発表や展示をした方々の記録を特集し、特別のカラーコピーでの提供となった。今後も会員の皆様の国際会議への参加を期待する。(渡辺)

地震災害

阪神・淡路大震災10周年記念事業 「創造的復興フォーラム」に参加して

日本女子大学 教授 小谷部 育子

■創造的復興フォーラム

去る1月12日から14日までの3日間、神戸国際会議場で、阪神・淡路大震災10周年記念事業の一つとして、創造的復興フォーラム「復興10年総括検証・提言報告会」が開催されました。6,000人を越す命が奪われ、25万棟44万世帯もの家屋が全半壊し、都心部が壊滅的被害を受けた阪神・淡路大震災から10年がたちました。今、すっかり装いを新たにした神戸のまち中や海辺の景観から、震災の爪あとをほとんど感じることはできません。都市のもろさに衝撃を受けた10年前を思い浮かべると同時に、人間の都市復興・再建へのエネルギーのすごさにも改めて感動を覚えます。しかし、大量な公共住宅の建設供給の一方で、民間住宅の再建の遅れや街の記憶の喪失、大規模な復興公営住宅における高齢被災者の集中居住など、居住都市としてのまちづくりの視点からは、大きな課題も提起されています。このたびの「復興10年総括検証・提言報告会」は、震災後、行政、県民、企業、NPO/NGO等が取り組んだ初動対応期から本格的復興期までの事項について、6分野—総括検証、健康福祉、社会・文化、産業雇用、防災、まちづくり—54テーマにわたって「できたこと」「できなかったこと」を総括的に検証し、その成果や教訓を次世代への提言として発信することを目的に実施された「復興10周年総括検証・提言事業」の検証担当委員による発表会でした。

■「ひょうご復興コレクティブ・ハウジング」の検証

私は、健康福祉分野に位置づけられた住宅部会で、特に『新しい住まい方』として取り組まれた、「ひょうご復興コレクティブ・ハウジング」の検証を担当することになり、1年にわたって県の担当部局職員の協力を経て検証資料・データを収集し、現地調査やヒアリングなどをおして、成果を分析・評価、提言をまとめました。コレクティブハウジングは、ライフスタイルの選択であり居住実践ですから、被災高齢者を対象に公営住宅の枠組みの中でふれあいや相互扶助を期待して取り組むには無理があり、現実に高齢者の安定居住という点からも運営改善の必要性があります。しかし、震災復興という緊急時に超高齢社会における「新しい住まい方」を提案した実験的取り組みは大いに評価すべきであり、今後の成熟社会の集合居住の一モデルをめざして、実験の継続こそ意味があることを提言しました。

■復興10年委員会

都市直下型地震による不幸な未曾有の都市破壊を経験した被災地における、必死の「創造的復興」の10年の検証作業を担当した復興10年委員会の事務局は(財)阪神・淡路大震災記念協会に置かれ、震災復興を担ってきた各種団体の代表を含め、100名もの委員で構成されました。膨大な復興過程のドキュメントと、その分析・評価、そして提言は、地震列島に住む私たちにとって、家やまちは災害を最小限にとどめるにはどうつくられるべきか、そして復興への希望とエネルギーを持続するにはどのような社会の仕組みを平時につくっておく必要があるのか、知恵の宝庫であるに違いありません。報告概要版はフォーラム時に配布されましたが、アブストラクト版、さらには本論全文の早期公開が望まれます。

新潟県中越地震支援の現場から 「被災地住宅相談キャラバン隊」に参加して

ものづくり大学学生課長 宮本 伸子

■被災地に入る

2004年10月23日、17時56分、新潟県中越地震発生を、建築士会全国大会からの帰路の関西空港で聞き、帰りが遅れるという影響を受けた。11月4日午後、建築士会のネットで新潟からの支援協力要請情報のメールが入る。今振り返ると、支援のしくみとしては、まだおぼつかないものであったと思う。11月12日夜8時頃に出発し、1時頃到着して仮眠。

「被災地住宅相談キャラバン隊」には、11月5日から15日までの11日間で、延べ2,083人が参加し、主に、応急危険度判定の次の段階として、住民の「住めるのか」「何を直さなければいけないのか」という質問に、実際の住宅を見ながら、相談し記録するというものであった。

私自身は、隣接の栃尾市の応援要請に応え、迂回路を使って一時間の距離を13日、14日と車で往復することになった。栃尾市は、被災地域の最も北側に位置するが、南の端部は山古志村に接し、最も南端の半蔵金(はんぞうがね)という集落では大規模な土砂崩れと家屋の大破が多かったところである。栃尾市役所では地元の建築組合(大工工事の組合)に調査、相談を依頼しており、応援の大工さんとの不思議な混成チーム(3~4人)を編成し、2日間で12軒の家々を巡視した。

■この災害の特色と印象

第一印象としては地盤災害の様相が強いことで、地盤の挙動の結果で傾斜した家、土台からずれて歪んだ家、割れた布基礎が多く見受けられた。家自体は既して雪国仕様で太い柱と梁で支えられ、「この被害で済んだのはこの構造のお蔭」というものが多数存在したが、持主はこれからの積雪シーズンが心配で、一様に雪下ろしを頻繁にするという。また、新雪国仕様である地盤面から一層程度コンクリートで基礎として嵩上げし、上に木造2階建を建てているものは、あまり被害を受けていない。

これらのかなり堅牢で耐えた家に対して、住まい手の生活力の衰えと共に家も老朽化している建物の被害は厳しい。かなり古い貫構造の民家では、入院中の高齢者を抱えた女性が一人で家を持ちきれず、地震でダメージを受け、差鴨居が抜けかけ、2階の根太が折れて床が落ちかかっている様では、残念ながら解体の方向をアドバイスするしかないという場面もあった。また、木造に対する知識の不足で、場当たりの増改築により建物のバランスを崩しているもの、壁量や柱・梁・貫による構造フレームの剛性が欠けているものなど、自然災害とは別の問題も感じられた。

■腰をすえた相談相手が必要

今回の現場体験から、地震災害について応急危険度判定に限らない支援のしくみが必要であり、衣食住という生活を支える三本柱の一つである住まい、家に対して、ゆっくり相談ができ、信頼できる人物の提供が必要であることを痛感した。そういう意味では、日頃家を切り盛りすることの多い女性に対して、女性の建築の専門家達がアドバイスをすることは大きな意味があると思われる。



基礎(無筋)の亀裂



建物が相互接触をした原因と思われる地割れ



抜けかけた差鴨居



2階根太はずれ

<地域で> 奈良中心に住宅の検査と設計

上田 壽子

■住宅保証機構の検査員として

私の仕事、半分は設計事務所を主宰しており、半分は(財)住宅保証機構の検査員をしています。平成7年に建築主事資格を取得して、検査員になって今までに約1800件の住宅の検査をしてきました。主に木造ですが、たまにRC造、S造の住宅もあります。



北海道遺産稚内防波堤ドームにて

平成12年品確法が制定されましたが、すでに「10年保証住宅」(財)住宅保証機構は存在しておりました。基礎の配筋検査、上棟後の金物、防水などの検査です。注文住宅もありますが、そのほとんどは建売住宅です。

第三者の「目」がはいる、と言う事でユーザーにとっては安心な買い物ができるのではと自負しております。住宅金融公庫融資住宅の仕様基準が変わったり、告示1460号が制定されたりと、ここ何年かで軸組木造住宅を取り巻く法律は大きく変わりました。当初は手製の金物図表を作って大工さんたちに渡す日々が続きました。検査は奈良県内に限りますが、ごくたまに十津川村内(奈良市内から車で4時間ほど)などもあり、行って帰るだけで日が暮れた、ということもありました。最初はなんと「ヘタ」な配筋、と言うのもありましたが、数をこなしていくうちに上手になってきます。大工さんたちもプライドを持って仕事をされているので、やりにくい時もありますが、法改正にはきちんと聞く耳を持ってください。でも未だに良く間違えられるのは、V型プレートにL65mmの釘を打たれたりする事。太めくぎ65mmの頭は7.14mm、90mmの頭は8.74mmあります。1.6mm違うわけですからこれは見ればわかります。もう習性でしょうか金物検査、玄關に一步入ると基礎パッキンが抜けていたり、金物を忘れてるところが自然と目に入ってきます。これは決して私が「いけず」やからではないのです。友人たちはこの仕事私にぴったりというのですが・・・。

■残り半分の仕事・・・設計

日々走り回っていて後半分の仕事は、ほんの少しです。鈴鹿市で木造住宅の設計監理、関わって5年余りになりますが、まだ外構工事が未完です。2年前から関わった「奈良のちの電話」協会のビルが今年4月竣工しました。S造3階建ての小さなビルですが地区計画に入っているため、建ぺい率、壁面線、高度、色彩、勾配屋根の指定あり、文化財の発掘届が必要、福祉のまちづくり条例かかる、もちろん予算は厳しい、と久しぶりにフルコースの建物でした。

そんなこんなでバタバタしてる毎日ですが、その間に「これ見たい」と思う建築に写真で出会うと、もうチケットの準備をしています。

今年の旅 1月知多半島ふぐ食べに、奥飛騨温泉へ、2月丹後半島かに食べに、4月霧島温泉、鹿児島福山町へ黒酢買いに、5月芝桜の滝上町、紋別でかに食べ放題、6月留萌、稚内防波堤ドーム見に、旭山動物園、7月東京法隆寺館、8月箱根ポーラ美術館、9月浜名湖花博、10月洞爺湖にピザ食べに、函館でキンキ食べに、11月仙台でした。

<組織で> 安全な建物を作ろう

～違反建築物の是正業務～

長谷川 久乃

■日建設計マネジメントソリューションズ(NMS)とは

日建設計からNMSが独立して発足してもうすぐ4年がたつ。主な仕事の内容は企画段階から運用後まで、不動産に関する技術的なことをオーナーの立場にたったコンサルを行っている。(改修メインですが設計・監理業務も実施)

■違反建築の是正依頼が急上昇中！

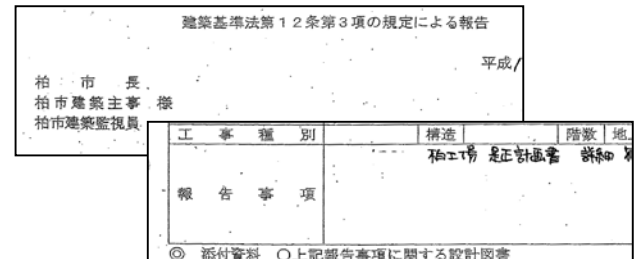
日本全国の建物の8割が違反建築であることをご存知だろうか。最近の業務の中でオーナーからの要望が多いのは違反建築物の是正である。証券化等による不動産の流動化により数年でビルオーナーが代わるのが珍しくなくなっている。違反建築物であると売買価格に影響すること、放置することが会社のコンプライアンスに抵触することが是正の主な理由である。

■検査済証の効力は永遠ではない！

ビルオーナーの多くは検査済証がある建物は違反建築物ではないという認識を持っている。検査済証は新築当時違反ではなかったという証であって、現状まで効力を保てるのは現在まで新築当時と同じ仕様である場合のみである。

■オーナーからは求められるのに公的認証がない！

違反建築を是正しても検査システムがないため、オーナーから検査済証の取得を求められる場合は、既存の図面を添付し、増築の確認申請を実施し、検査済証を取得している。12条3項の報告書も考えられるが行政によっては拒否されるケースもあるため、確実に取得できる確認申請を選択している。



■ストックの時代に向けての提言

建築物の絶対条件は安全であること。そのための建築基準法である。日々建築の仕事に携わっている方には再度そのことを認識していただきたい。最後に違反建築を減らす方策を過去の実績から提言。

① オーナーへの説明義務

竣工時に保管すべき書類(確認通知書・検査済証・竣工図・今後の改修履歴等)、代表的な違反行為(新規間仕切による自然排煙違反、物置等の無申請増築、駐車場部分を居室に変更した容積率違反等)を説明し、正しく建物を維持する認識をもってもらう。

② 検査機関等公的認定の設置

違反建築物に対する検査機関を設けて、消防法のように適法な状態を維持できるシステムを構築してほしい。

③ 専門業者への教育・罰則規定の見直し

竣工後、テナント工事の内装業者や管理会社の認識不足による工事によって違反になるケースが多い。これはテナント工事の検査が事実上ないこと、違反に対する罰則規定がゆるいことが原因と考えられる。

UIFA JAPON 事務局

〒102-0083

東京都千代田区麹町2-6-5

麹町E.C.K.ビル 株式会社生活構造研究所内

Phone: 03-5275-7861 Fax: 03-5275-7866

E-mail: uifa@LIQL.CO.JP

発行 2005年2月25日

THE SECRETARIAT OF UIFA JAPON

c/o LABORATORY FOR INNOVATORS
OF QUANTITY OF LIFE
DAINI-OSHIDA BLDG.
2-5-4, KOUJIMACHI, CHIYODA-KU
TOKYO, JAPAN 〒102-0083PHONE :+81-3-5275-7861
FAX :+81-3-5275-7866**「セナさんの本」販売のお知らせ**

「建築の理論と実践における女性の歴史」(セナ・セクリック著)古今東西の世界中の女性が関わった建築に関する仕事を、神話の時代からさかのぼって取り上げたこの本の著者は2003年亡くなりましたが、クロアチアのUIFAのメンバーです。

「この指止まれ」企画「セナさんの本を読む会」として東さんが呼びかけ、集まった6人のメンバーによって翻訳が完成しました。これを、報告書形式の印刷(A4)で、次回の総会(2005年6月11日)で改めて皆様にお頒けする事になりました。是非ご購入下さい。

「同潤会保存再生活動のその後と周辺に広がるNPO活動」

同潤会大塚女子アパートメントの保存再生活動から、保存再生活動の志を継承し「NPO地域再創生プログラム」がうまれた。地域の<資源>を活用して「いいまち」に近づけるための活動を支援することを目的として発足し、人とまちを繋ぐ、新しい価値観の創造へと、フォーラムなどを展開している。理事長は清家剛東京大学助教授。興味のある方は、<http://www.npo-rprogram.jp>をご覧ください。一方「女たちの同潤会」(仮)の視点で冊子の編集に着手している。また、同潤会大塚女子アパートメントの遺品である玄関門柱がモニュメントとして出番を建築会館の玄関脇で待っている。募金への協力者も多く、近い将来、近代建築保存・再生運動の象徴として建立されるだろう。次世代に伝えるべく責務はいろいろな形で表現され始めている。(渡辺)

—この指とまれ!—

見て、刈って、食べて 東京を守る堤防を守る栗橋体験ツアー

水系でつながる利根川と東京都の関わりを知るために、バスに乗って埼玉県栗橋町を体験します。利根川堤防を守るための草刈をしたり、日光街道の古い宿場町や水塚など歴史を感じさせるものが多く残るまちを見学しながら、地域の方々と交流をはかる企画を立てました。皆さま是非お申し込みください。

日時: 3月12日(土) 午前9時~午後6時

場所: 埼玉県北葛飾郡栗橋町 利根川堤防

集合: 江東区役所 駐車場

費用: 4,000円(昼食つき)

申込み: 電話にて申込 TEL(03)5639-2818

問合せ: 江東区の水辺に親しむ会事務局・須永 TEL(03)5639-2818

【主催】特定非営利活動法人 江東区の水辺に親しむ会

【後援】国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所、栗橋町、江東区

モーガン邸をご存知ですか？

神奈川県藤沢市に残る「旧モーガン邸」は、旧丸ビル建設のためにフラワー社の技師として来日し、その後横浜を中心に多くの建築を設計した建築家J.H.モーガンの自邸です。2千坪に及ぶ広大な敷地に昭和6年ごろの竣工と言われるスペインシユスタイルの母屋と西洋式庭園が奇跡的に残っています。文化財としての価値が高いことから、財団法人 日本ナショナルトラストの保護対象に認定され、現在藤沢市と「旧モーガン邸を守る会」と協同で、2億2千万円を目指す募金活動が行われています。私はモーガンのアメリカ時代を調査・研究したご縁で、保存活動に加わっています。ぜひご協力ください。(田中)

「募金振込み先:旧モーガン邸を守る会 郵便振替口座 00280-1-76191」

「旧モーガン邸を守る会」ホームページ

<http://homepage1.nifty.com/Morgan/top.htm>



創建当時のモーガン邸

UIFA会員の本

「コレクティブハウジングで暮らそう」

丸善 小谷部育子編著



2003年夏、コレクティブハウス「かんかん森」が誕生しました。本書では、“成熟社会のライフスタイルと住まいの選択”というサブタイトルが意味するところ、新しい住選択の一つとして大きな可能性をもつ「コレクティブハウジング」の魅力が紹介されています。現代的意味や成立条件、ストックフォルムの8つの事例、そして日本における事例一号コレクティブハウジングの詳細報告が満載され、座談会は、「かんかん森」の推進者たちが「わが国におけるコレクティブハウジングの行方」を語っています。コレクティブハウジングの必読図書です。(渡辺)

役員会報告

第7回 2004年11月16日(火)

議事: 海外交流会の「トゥールーズ大会報告会」の概要確認。会中、大会のお土産等、中越地震へのカンパバザーを実施し寄付する事決定。UD小冊子発行報告。

第8回 2004年12月14日(火)

議事: 中越地震バザー売上げを長岡市長に送った。3月26日34回海外交流会の、6月11日2005年度総会、会場は「女性と仕事の未来館」決定。今年度テーマ、天災・災害への取組み、会員相互のコミュニケーション。

第9回 2005年1月20日(木)

議事: 各部会の2005年度の活動案、予算計上案が提示された。「災害見守りチーム」(仮称)の発足準備。「この指止まれ」企画として、愛・地球博のエコ・トイレ、名古屋の学校トイレ見学を予定。江戸川区にオープンした高齢者向け共同住宅「ほっと館」の見学を予定。「建築の理論と実践における女性の歴史」の翻訳本を総会で販売の予定。

編集後記:

私事です年女となりました。新しいことにも挑戦しなければ! (石川) 新事務所は昭和7年建築。地域のシンボルになって欲しいと引越し早11ヶ月。(須永) 災害が続いた昨年でしたが、今年はいい年でありますよう。(田中) 「私らしく働く一地域で、組織で」は、今回で7回。ご活躍ぶりにいつも感じ入っています。今回の上田さん、長谷川さんからは苦言と助言を受ける立場です。(中野) UIFA JAPONに自然災害見守りチーム創設へ。専門家職能団体による、災害復興まちづくり支援機構が創設される。日常の備えこそが非常時を助ける。(渡辺) NEWSLETTER 4頁を会員の掲示板(BBS)として広く活用していただくため、ユニークな企画・情報を募ります (井出)